

# 第3回遠野市進化まちづくり検証委員会

## — 議事概要 —

### (開催要領)

- 1 日時 平成25年11月8日(金)午前9時~12時
- 2 場所 市役所とびあ庁舎・大会議室
- 3 出席者

#### (1) 委員

委員長	山田晴義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	稲葉比呂子	前岩手県秘書広報室長
委員	大泉太由子	(公財)東北活性化研究センター調査研究部専任部長兼主席研究員
委員	小野寺純治	岩手大学地域連携推進センター副センター長
委員	北原浩平	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長
委員	吉野英岐	岩手県立大学総合政策学部教授

#### (2) その他

##### ① 関係団体代表者

- ア 遠野市区長連絡協議会  
内館充幸 会長
- イ 遠野市自主防災組織連絡会  
吉田文一 会長
- ウ 遠野市地域婦人団体協議会  
海老糸子 会長
- エ 遠野市交通指導隊  
佐々木清美 隊長
- オ 遠野市防犯隊  
菊池正司 隊長
- カ 遠野市民生児童委員協議会  
菊池一晃 会長

##### ② 遠野市

本田敏秋	市長
及川増徳	副市長
菊池文正	経営企画部長
飛内雅之	経営企画部まちづくり再生担当部長
菊池保夫	総務部長
荻野優	健康福祉部長
菊池永菜	保健医療担当部長
鈴木惣喜	産業振興部長
大里政純	農林畜産部長
石橋欣也	環境整備部都市計画課長
小向孝子	文化研究センター一部長
多田博子	宮守総合支所長
田村寛	消防本部消防総務課長

古川 憲	市民センター所長
奥瀬 好宏	議会事務局長
菊池 幸市	教育部長兼子育て総合支援センター所長
佐藤 浩一	経営企画部企画・秘書広報担当課長
鈴木 英呂	経営企画部財政担当課長
宮田 実	市民センター市民協働課長
菊池 幸司	市民センター生涯学習スポーツ課

(議事次第)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 出席者報告及び日程説明
- 5 説明  
遠野市の地域コミュニティの現状について
- 6 検証  
地域コミュニティについて
- 7 閉会

(配布資料)

- 1 第3回遠野市進化まちづくり検証委員会(資料No.1)
- 2 遠野市の人口及び世帯数の推移(国勢調査)(資料No.2)
- 3 市内小・中学校の児童・生徒数の状況(資料No.3)
- 4 遠野市消防団の変遷(資料No.4)
- 5 遠野市内の卸売・小売事業所の推移(商業統計調査)(資料No.5)
- 6 行政区と自治会の違い(資料No.6)
- 7 行政区長の活動内容(資料No.7)
- 8 遠野市が考える市民協働の姿(資料No.8)
- 9 平成25年度自治会の財産及び活動内容等一覧表(資料No.9)

(議事概要)

## 1 開会

### ○菊池文正 経営企画部長

ただ今から、第3回遠野市進化まちづくり検証委員会を開会いたします。

はじめに遠野市長が皆さまにごあいさつを申し上げます。

## 2 市長あいさつ

### ○本田敏秋 遠野市長

おはようございます。第3回ということになりますけれども、進化まちづくり検証委員会。昨日から今日にかけてということで議論をいただくことになっています。今朝の新聞の中に、このような見出しの記事が載っておりました。「少子高齢化対策妙案を探る。遠野青笹を検証委が視察。自治会長と意見交換」という見出しの中で、昨日のご視察の様子と、それから自治会長さん等と意見交換した様子がこのような見出しの中で報道されておりました。「妙案」、なかなかこれは正直なところ、私は、先生方にさまざまな立場からの検証をお願いしているわけでありますけれども、やはりこれは単なるお願いをすることのみならず、私どもも真剣にこれからの地域というもののあり方を考えていかなければならないという思いをこの検証委員会を立ち上げて、回を重ねるごとにその思いを強くいたしていただいております。今日は限られた時間ではありますが、昨日のご視察の経過等も踏まえながら、検証の議論をしていただきますように心からお願いを申し上げます。

11月11日が参りますと、震災から2年8ヶ月という時を刻みます。人と人との繋がりであり、地域と地域の絆これがいかに大切であるかということは、コミュニティという言葉の中に、私は一つ具体化というか、形として現れているのではないのかなというように思っております。私どももそういうようなことをきちんと踏まえながら、これから地域のあり方といったようなものにつきまして、先生方からご指導いただきたいというように改めて思っているところでございますので、よろしくお願いいたしましてあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

## 3 委員長あいさつ

### ○菊池 経営企画部長

続きまして、山田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○山田晴義 委員長

おはようございます。午前中も早い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の検証課題は「地域コミュニティのあり方」と言っていいたいでしょうか。こういったことになろうかと思えます。この問題につきましては、確か10年ほど前でしょうか、出版社のぎょうせいから『遠野スタイル』という本を市の職員の若い層の方とご一緒に執筆させていただきました。遠野まちづくりの総括をしてきたわけですが、それを見ますと遠野のまちづくりの成果が語られているわけです。そこで申し上げたのは「市民協働」、それから「コミュニティの活性化」を市長さんにも申し上げたと思えますし、その本の中でも書いたわけですが、こうして検証課題として取り上げていただきますと実に難しいというか、奥が深く困ったなというのが正直なところなんです。ところが昨日、この新聞にありますように、青笹町で6

人の区長さんのお話を伺っているうちに、だんだんいろいろなことが見えてきたというか、今までぼやっとしていたものがだいぶ分かってきたような気がいたします。それから、優秀な区長さんを集めてくださったのかもしれませんが、遠野のこういう地域の底力と言いますか、意欲というものを強く感じました。それを考えますと、私どももこの難しい課題に取り組む勇気が出てまいりました。一方、大変重い課題でもありますので責任を持ってこの課題に取り組みたいと思います。関係の皆さま、引き続きよろしく願いたいと思います。

以上、あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### 4 出席者報告及び日程説明

##### ○菊池 経営企画部長

ここで、本日出席の委員の皆さんをご紹介します。

出席委員は山田委員長はじめ、稲葉委員、大泉委員、吉野委員、小野寺委員、北原委員、以上6人のご出席をいただきました。なお、工藤委員は都合によりまして、本日は欠席となっております。

次に団体からの出席者をご紹介します。

- ・遠野市区長連絡協議会 内館会長
- ・遠野市自主防災組織連絡会 吉田会長。
- ・遠野市地域婦人団体協議会 海老会長
- ・遠野市交通指導隊 佐々木隊長
- ・遠野市防犯隊 菊池隊長
- ・遠野市民生児童委員協議会 菊池会長

以上、6人の代表の方にご出席いただきました。なお、遠野市老人クラブ連合会浅沼会長、遠野市消防団井手団長は都合により本日は欠席となっております。

続きまして遠野市の出席者をご紹介します。

- ・本田遠野市長
- ・及川副市長
- ・飛内まちづくり再生担当部長
- ・菊池総務部長
- ・萩野健康福祉部長
- ・菊池保健医療担当部長
- ・鈴木産業振興部長
- ・大里農林畜産部長
- ・環境整備部長代理 石橋都市計画課長
- ・小向文化研究センター一部長
- ・多田宮守総合支所長
- ・消防長代理 田村消防総務課長
- ・古川市民センター所長
- ・奥瀬議会事務局長
- ・菊池教育部長兼子育て総合支援センター所長

- ・佐藤企画・秘書広報担当課長
- ・鈴木財政担当課長
- ・宮田市民協働課長
- ・菊池生涯学習スポーツ課長
- ・菊池経営企画部長

以上 19 人出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程についてご説明申し上げます。

次第に基づきまして説明してまいります。次第5の「遠野市の地域コミュニティの現状」につきましては、佐藤企画・秘書広報担当課長がご説明申し上げます。資料はNo.1です。パワーポイントでご説明申し上げます。なお、資料No.2からNo.9まではその補足資料、あるいは前回ご要望のあった資料としてまとめておりますので説明はいたしません。お目通しをいただきたいと思っております。

その後、質疑をいただきまして検証作業に入っております。現在の行政区、自治会あるいはコミュニティ団体、そして地区センター等、多方面の状況について現状を知っていただく中からさまざまなご意見、ご提言をいただきたいということでございます。

なお、終了時間は12時を目途としておりますが、途中10時半ごろ、中間の時点で休憩を挟んで進めさせていただきます。

それではここからは山田委員長に進行をお願いします。

## 5 説明

### 遠野市の地域コミュニティの現状について

#### ○山田 委員長

それでは今のご説明のとおり、最初に資料のご説明、タイトルは「遠野市の地域コミュニティの現状について」ということとさせていただきます。今日のスケジュールとしては、資料のご説明の後、質問を出していただいて、回答をいただくことにします。それが一段落いたしましたら、次に意見交換ということで進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料のご説明をお願いします。

#### ○佐藤浩一 企画・秘書広報担当課長

企画・秘書広報担当課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

わたしから資料1により、遠野市の各行政区の概要等についてご説明いたします。

2ページ目をご覧ください。本市は825.62平方キロメートルという広大な面積を有するため、9つの町(旧村)を基本としたまちづくりを進めてきました。平成25年9月末の人口は、29,479人、世帯数は10,854世帯であります。20年後には、約20,000人まで人口が減少すると推計しております。

次をご覧ください。遠野市の人口・世帯数の推移であります。前回の検証委員会の中で過去の人口数についても調べてみるようお話がありました。お示したグラフは、明治22年の「明治の大合併」からの国勢調査時の人口の推移です。昭和30年をピークに人口は減少傾向にあります。なお、昭和30年の人口増加の要因は、昭和29年に完成した宮守町と東和町をまたぐ田瀬ダムの工事の影響によるものです。平成25年9月末の人口は29,479人ですが、20年後には約9,000人減少すると推計しております。しかし、これまでの人口推移からみると少し過大な推計値となっているかもしれません。

次のページです。次に市内の小・中学校の児童・生徒数の状況であります。こちらも前回の検証委員会の中で求められたものであります。市内には、小学校が11校、中学校が3校ございます。中学校につきましては、今年4月に再編しております。これまで8校あった中学校を3校に再編しました。小学校は、旧町・村エリアに1校ずつ整備しております。中学校の就学区域は、色分けした3つの範囲となっております。それぞれエリアが広いため、通学には専用のマイクロバス等を用意して通学させているところであり、ます。

次のページです。小・中学校の児童・生徒数の将来推計です。平成26～30年は、今年4月に市教育委員会がまとめたものであります。現在の住民基本台帳に登録されている対象年齢の者から推計しております。ただし、転出や死亡などの特殊要因は見込んでおりません。平成35・45年は、中学校の再編成を進めるに当たりまとめたものであります。20年後には、小・中学校を合わせて約30%減少すると推計しております。

次をご覧ください。消防団の変遷についてであります。消防団の変遷についても、前回質問が出されております。昭和62年以降、数回にわたり組織体制の見直しを行ってきました。人口数の実態に即した見直しであります。ただし、大きな変革は市民の不安感をあおる恐れがあることから、大胆な見直しではなく、現状維持に近い形での見直しとなっております。よって、昭和62年10月からは部の補助組織として「分所」を設けてあります。分所は資料No.4にも書いておりましたが、部と比べ4つの違いがあります。1つ目は消防装備の違い、2つ目は出動体制の違い、3つ目は活動範囲の違い、4つ目は上席階級の違いであります。

次に入ります。人口数と対比した生活便利施設の増減について、資料の提出を求められておりました。3年ごとに行われてきました商業統計調査によりまとめてみました。人口の減少に伴い、市内の卸売事業所および小売事業所の数は減少しています。ただし、年間販売額は店舗数の減少とは別に平成3年から平成9年にかけて増加しております。平成11年から平成16年までは大きく減少していますが、平成16年から平成19年に掛けて下げ幅が減少しております。店舗数では飲食料品を扱う小売事業所の減少が大きく、平成3年調査では218事業所あった店舗数が、平成19年調査では136店舗まで減少しております。

次に入ります。平成20年5月には遠野地方農業協同組合が隣の花巻農業組合に吸収合併され、各町にあった支店が3支店に整理されております。3つの支店というのが赤い丸で表示しております。

人口の減少に反して市内のコンビニエンスストアの数は増えております。震災復興のために沿岸に向かう自動車の交通量増加が、主な要因と捉えております。

次に、前回の会議の中で質問が出されておりました行政区と自治会の違いについてご説明いたします。はじめに行政区であります。行政区とは、行政上管轄する地域の範囲を示しております。つまり、エリアのことであります。1つの行政区に、1人の行政区長を配置しております。行政区長は、市が委嘱する非常勤職員です。次に自治会です。自治会とは、地域コミュニティを形成・維持する組織のことをいいます。自治会組織には2つの種類があります。1つは行政区自治会です。市が定めた行政区エリア内の協働組織のことをいいます。もう1つは集落自治会です。例外もありますが、基本的には行政区エリアよりも小さいエリアで構築されている生活協働組織のことであります。沢伝いなどに形成された集落ごとの組織で、農作業や郷土芸能の伝承活動など昔ながらに形成された組織であります。なお、集落自治会のように組織化がされていない場合でも、冠婚葬祭などでの協力体制として集落自治（結い）が存在します。これまでの説明では、行政区と自治会の違いをきちんと説明できずに混乱を招いてしまいました。検証委員会の委員には、この2つの組織のうち主に行政区自治会を中心に検証作業をお願いしたいと考えております。

次に、本市の行政区自治会の形態についてご説明いたします。主に4つの形態に分類されます。1つ目は、行政区自治会のみ組織で、自治会長が行政区長を兼務しているものであります。約7割がこのスタイルとなっております。2つ目は、スタイル1と同じように行政区自治会のみ組織ではありますが、自治会長の下に行政区長を設けているものであります。主に宮守町に多く存在するスタイルであります。後ほど紹介しますが、市が定める行政区長の職務に照らし合わせると、むしろ、こちらのスタイルの方がスタンダードなのかもしれません。この場合、地域づくりのリーダーは自治会長であり、行政区長の役割は主に行政とのパイプ役であります。これまで市では、地区センターや市民センターを通じて、行政区長に対して人材育成研修を行ってきました。まちづくりのリーダーが別に存在することになると、これらの取り組みを見直す必要があります。3つ目のスタイルとしましては、複数の集落自治会が集まり、1つの行政区自治会を形成しているものであります。行政区自治会を統括する行政区長は、全体の中から1人を決めるケースもあれば、集落自治会の代表者の中から選ばれるケースもあります。なお、スタイル3の場合、各集落自治会で集会施設を設けている場合が多く、各世帯の人的・経済的負担が大きくなります。これらが後々大きな課題となることが予想されます。もっとも特殊なケースがスタイル4であります。市内では2集落があります。管轄エリアがあまりに広いことなどから1つの集落自治会を2つの行政区に分けたスタイルであります。これにより、逆に集落住民に負担をかける結果となっております。町別ではご覧の表のとおりであります。これら4つのスタイルをある程度1つの方向にまとめていくことで、地域コミュニティの最適化につながるのではないかと考えております。

前回は若干触れましたが、各町にはコミュニティ団体が組織されております。町ごとのコミュニティ団体は概ね図のとおりであります。それぞれの団体は、市民センター及び地区センターを中心に活動を行っています。各行政区自治会ではそれぞれの組織に人材を派遣しており、互いに協力し合いながら地域づくりに取り組んでおります。各自治会は、概ね次のような組織体系となっております。各自治会に設けてある専門部会が、各町の「地域づくり連絡協議会」に属している各団体とつながっており、それぞれが協力し合いながら各種イベントや防犯・防災活動等を行っています。市は主に行政区長を通じて、市民のニーズをうかがったり、市からの情報を周知したりしております。地区センターでは、地域づくり連絡協議会のサポート役として活動しております。会の運営は、各世帯から集められた会費で賄われます。一部の地域では、各集落で組織する納税貯蓄組合や牧野組合などが自治会組織を財政面で支援しております。最近問題となってきているのは、自治会組織の各専門部役員を担う人材の不足です。特に小規模な行政区自治会では、高齢化の進展及び若者の流出等により、新たな人材の養成が困難になってきており、行政区自治会の組織規模とコミュニティ団体の見直しを同時に行っていく必要が生じてきております。

各自治会の活動状況であります。この活動状況は各自治会により若干異なります。今回は標準的な活動状況についてお示ししております。市民生活区分としては、行政文書の配布やごみ減量化運動などが行われております。保健・福祉としては、健康づくり活動、各種スポーツイベント、敬老会や共同募金活動が行われております。景観・環境保全としては、市内一斉の河川清掃や花いっぱい運動などが行われております。防犯・防災活動としては、自主防災組織の設置と運営、消防団や交通安全協会、防犯協会の役員による活動が行われております。学校・社会教育としては、地域教育活動、老人クラブ活動、生涯学習講座などが行われています。文化、芸術、交流、イベントとしては、郷土芸能伝承活動や各種祭礼への参加、文化的遺産の保護活動などが行われております。その他としましては、地域内交流事業の実施やコミュニティ情報紙の発行などが行われております。

次に、行政区長の活動内容についてであります。市が定める「遠野市区長設置規則」では、次の8つの職務が定義付けられております。1つ目は市民への伝達に関すること。2つ目は文書、広報紙の配布に関すること。3つ目は市税資料その他印刷物の配布に関すること。4つ目は住民基本台帳に関すること。5つ目は選挙資格及び調査に関すること。6つ目は衛生に関する指導、連絡及び協力に関すること。7つ目は市道の保護に関すること。8つ目はその他市長が必要と認めること、となっております。本市の行政区長は自治会長を兼ねている人が多いことから、これとは別にまちづくりのリーダーとしての役割をお願いしております。

次に各コミュニティ団体の活動概要等を簡単にご紹介いたします。はじめに各町地域づくり連絡協議会です。各町の各種団体の連絡調整組織で、地域づくり関係事業や市民憲章運動の実践を目的に設置したものであります。主な活動としては、花いっぱい運動や地域づくり推進大会などが行われております。次に遠野市区長連絡協議会であります。各行政区長相互の親睦、教養向上、社会福祉の向上を目的に設置したものであります。主な活動としましては、視察研修や市長との懇談会などが行われております。続きまして、遠野市社会福祉協議会です。遠野市社会福祉協議会は、地域福祉の増進を主な目的とする社会福祉法人であります。主な活動としましては、赤い羽根共同募金活動の実施や福祉バザーの開催、ボランティア団体の育成などが行われております。次に遠野市民生児童委員協議会であります。民生児童委員相互の連絡調整、情報交換を目的に設置したものであります。主な活動としましては、地区ごとの会議、研修のほか、高齢者サロンの支援や子育て支援などが行われております。次に遠野市保健推進委員協議会であります。各種検（健）診事業への協力のほか、委員相互の連絡調整や情報交換などを目的に設置したものであります。主な活動としましては、研修会等の実施や各種検（健）診事業での会場運営、健康づくり学習会への協力などであります。次に遠野市食改善推進員団体連絡協議会であります。食を通じた健康づくりの担い手として、「親子の食育教室」「高齢者の低栄養予防教室」「郷土料理の伝承」など、さまざまな活動に取り組んでおります。次に、遠野市母子寡婦福祉協議会です。母子家庭相互の親睦交流を目的に設置したものであります。主な活動としましては、親睦会の開催や福祉バザーの運営などあります。次に、遠野市防犯協会連合会です。「明るく安全で住みよい社会」の実現を図ることを目的に設置したものであります。主な活動としましては、鍵かけ運動の呼び掛けや中学生による私の主張大会の開催などが行われております。次に、遠野市交通安全協会であります。地域の交通安全確保を円滑に推進するため設置したものであります。主な活動としましては、季節ごとの交通安全運動や交通安全教室などが行われております。続きまして、遠野地区更生保護女性の会であります。女性の立場から犯罪予防及び再犯防止を図るため設置したものであります。主な活動としては、社会を明るくする運動や犯罪防止のための施設訪問などが行われております。続きまして、遠野市消防団であります。市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害や地震災害等の災害を防除・軽減するための各種活動を行っております。続きまして、遠野市体育協会であります。市民の健康づくりの推進とスポーツ振興を目的に設置しました。10月第1日曜日に毎年行われている市内一周継走大会の開催や9町の代表チームで競う市民野球大会などを行っております。続きまして、遠野市地域教育協議会であります。学校、家庭、地域の連携・協力による地域教育の振興と教育環境の充実を目的に設置した団体であります。主な活動としましては、児童生徒への読書推進や「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進などが行われております。続きまして、遠野市地域婦人団体協議会であります。会員相互の親睦、教養向上のほか、歳末助け合い事業などの社会福祉向上等に係り取り組みが行われております。このほか、遠野まつりへの参加やリーダー研修会などを開催し、幅広い分野



で活躍しております。最後に遠野市老人クラブ連合会であります。会員相互の友愛活動のほか、地域清掃活動や健康づくりのためのスポーツ活動などを行い、老人福祉の向上に努めております。また、一人暮らし老人の見守り活動や小正月行事を通じて子どもたちへの情操教育なども行われております。

これらの取り組みを通じて、市では市民協働の充実を図りたいと考えております。また、市民だけではなく、企業や団体なども含めた協働のまちづくりを進め、市民が主体性を持ち、地域の特性や資源を活かし、自分たちのまちをより良くしようと行動するという考えと行動を促し、遠野市にかかわるすべての人が力を合わせて、永遠の日本のふるさと遠野という理想のまちを築いていきたいと考えております。

最後のページになります。そのため、今回の検証委員会には、次の3つの視点による検証をお願いしたいと考えております。1つは「自治会、コミュニティ団体それぞれの組織体制、仕組みについて」の検証をお願いします。各組織の体制や仕組みなどの見直しを行うことで、組織連携が効率的に機能していくものと考えております。2つ目です。「各団体の活動と地区センターの役割の検証」です。過大・過小な活動は、地域づくりにとって効果が表れにくいものになると考えております。また、地区センターのこれまでの支援のあり方を見直し、これからのためにどのような支援を行っていくべきかについてご提言をいただければと考えております。3つ目が「市民協働のあり方」であります。現在、本市の市民協働は、平成19年に策定した「みんなで築くふるさと遠野指針」に基づき実行されております。関係する組織、活動の見直しに合わせ、理想的な市民と行政の協働のあり方についてご提言をいただければと思っております。

以上で説明を終わります。

## 6 検証

### 地域コミュニティについて

#### ○山田 委員長

ありがとうございました。

それでは、今のご説明、それから資料2以降の補足資料も含めて、まずはご質問を出していただきまして、それが終わったところで、そのご意見をいただくということにしたいと思っておりますので、どうぞご質問をお出しいただければと思います。

#### ○北原浩平 委員

それでは、今ご説明いただきました資料2 ページの人口の今後の見通しの件で、資料No.2とも関連するのですが、昨日の区長さん等々のお話のときも伺ったのですが、この資料を見ますと人口のピークが昭和30年前後で、もうすでに現時点までに17,000人以上の人口減がおきているのですが、世帯数については逆に増加をしてきていて、平成22年に若干の減はありますが、概ね世帯数については変更がない状態できました。今後の見通しなのですけども、今後については世帯そのものが減少していくというように見通されているのかどうなのか。世帯数が減少してくることに伴い、人口も減少するのかということを確認をします。

#### ○佐藤 企画・秘書広報担当課長

人口は資料のとおり減っていくとしておりますけれど、世帯に関しても高齢者の1人世帯、2人世帯が多いものですから、世帯も今後は減っていく可能性の方が高いというように考えております。

#### ○北原 委員

数値的な見通しみたいなものはあるのでしょうか。

### ○佐藤 企画・秘書広報担当課長

数値的な見通しに関しては、現在用意しておりませんので、今後検討していきたいと考えております。

### ○小野寺純治 委員

いくつか質問があるのですが、まず最初に地域づくり連絡協議会と自治会との関係とありますが、先ほどコミュニティ団体の活動概要が資料の 20 ページからいろいろお話をいただいたのですが、これと 16~17 ページにあるコミュニティ団体と自治会との関係で、表現が違っているものであったり、協議会全体のコミュニティ団体の中に位置づけられていないとありますが、活動内容に入っていないようなものがあるようです。例えば、自治会の中で小学校・中学校のPTAとあって、これは全市的な活動の中のコミュニティ団体の中にはいっさい入っていないとか、それから防犯協会と交通安全母の会との関係がどうなっているのか。ですから、コミュニティ団体では防犯協会という表現だったと思うのですが、地域の自治会の中では地域交通安全母の会という表現になっているのかどうか、そのところが整合がとれているのかずれているのか、そういうところがわからないのが1点です。

それから 16~17 ページで、コミュニティ団体と自治会との関係、自治会のあり方によって組織が多少違うというのはわかるのですが、これを例えば 17 ページにある地域づくり連絡協議会に入っているのは 8 団体です。ところが 16 ページの連絡協議会に入っているのは 10 団体入っていますよね。これはどのように各々が関連しているのかと。確かに、住民が自主的にコミュニティをつくっているのだから、地域によっては無いというのでもわかるのですが、そのあたりが少し理解できていない。そこをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。まずこれが1点目です。

### ○古川 市民センター所長

市民センター所長の古川でございます。PTAが例えば 17 ページでどのような位置づけになっているかということになりますと、各町の地域づくり連絡協議会には、だいたい入っていないケースが多いです。ただ、自治会の中には教育部みたいなをつくってPTAが入っているケースもあります。各町、各自治会いろいろなパターンがあるということになると思います。それから防犯協会と交通安全母の会、これは関連団体でございますけれども、組織的にはまったく別組織になります。

### ○小野寺 委員

追加で、23 ページに遠野市母子寡婦福祉協会とあって会員数 68 人、市内 9 組織ですから、各地区センターに 1 つあるような形だと思うのですが、これについては先ほどの 16~17 ページには出てこないのですが、これは地域づくり連絡協議会のメンバーではないという理解でよろしいでしょうか。

### ○古川 市民センター所長

通常の場合は、だいたいは入っていないと認識しております。

### ○小野寺 委員

わかりました。

それからもう 1 つ、自治会と行政区のあり方についてはわかりましたが、例えば地域が市に対して提言をすとかそれから意見を述べるとか要望するとか、そういう場合には自治会が動くのか行政区が動くのか。行政区はどうみても行政資料の配布・伝達だけという一方通行に見えます。逆方向の動きというのは、行政区が行うのか自治会が行うのか、これについてはいかがでしょうか。

### ○古川 市民センター所長

通常の場合、地連協がいろいろな地域の意見をまとめて市の方に陳情とありますが、要望するような

メッセージが従来多かったと思います。

### ○小野寺 委員

各町地域づくり連絡協議会が提言等を行っているというわけですね。そうすると自治会ではなくて、その自治会の中の一つ、例えば交通安全なら交通安全の協議会の分野、交通安全について市の方に提言をしていくとか、そういうかたちだということに理解してよるしいですか。それとも、協議会全体として出てくる形になるのですか。

### ○古川 市民センター所長

地連協もありますし、区長会が地域の要望をまとめて地区センターを通して要望するというパターンもございます。最近はこちらの方が多くなってきている状況です。

それから、各団体の意見を取りまとめるという部分もありますけれども、あとは、各協会が直接関係課等を通してというパターンが、各協会等についてはやっぱり一番多いのではないかなと思っております。

### ○小野寺 委員

わかりました。

そうしますと、行政区長の活動内容の中にはどちらかという市から各地域への文書の配布とか情報の配布というのがありますけれども、それだけではなくて、区長さんが自治会長も兼ねているので、恐らく自治会長がコミュニティのいろいろな活動を受けて自治会長として自主的な判断の中で自治会が解決出来ないものについては、本来、市の方にお願いするというのが普通だと思うのですが、そこは若干混同されているというように感じましたけれども、とりあえずわかりました。

### ○稲葉 委員

今の質問に関連しますけれども、資料の17ページに関してお聞きしますけれども、この資料は地連協の視点から出来た資料かなと思って見えています。右側の真ん中辺りに、自治会は役員選出の母体、人材派遣をする。これは地連協に役員を出すという意味だと捉えました。地連協は地域活動を支援する協働の組織であるというように市が見ているこの資料を作られたのかなと思いました。けれども、市の見方は本当にそうなのかどうかということ、また、自治会長さんや区長さんは市と同じように捉えていらっしゃるのか。

行政区を市が決めたということはわかりました。そこに区長さんがいてそれは遠野市の職員になっている。そしてその下に、いろいろな形の自治会があるというのもわかりました。地連協という組織が旧村単位にひとつあり、そこに自治会から役員を送りだして、さらに市の全体の組織もありますとのこと。しかし、昨日の意見交換も含めて一番わからないのは、集落、自治会、行政区、地連協の関係です。すごくよくわかりにくい。今言ったような捉え方でいいのか。

それから、地連協をつくっているところに市が補助金を出したり出していなかったりしているところがあると思います。何で市は特定の団体にだけ補助金をだすのか。たぶん市では、補助金を出してもその活動を維持させたいという考え方があるのだと思います。しかし資料では、会費だけでやっているところもあることから「ほとんどの自治会が会費のみでやっている」というような資料に見せている。そのへんの考え方というのはどうか。地連協は市の一端を担っている組織だと考えているのはわかるのですが、住民もそういう意識でやっているのかというあたりと、位置づけがよくわからない。まずそこをお答えいただければと思います。

### ○古川 市民センター所長

17ページの資料でございますけれども、こちらは、どちらかという自治会の視点で作ったものでござ

います。各団体の役員や委員として推薦された方々は、自治会の中にいろいろな部がございますけれども、自治会の役員になっているケースがほとんどです。資料にも書いてありますけれども、役員を自治会の方に推薦をしていただきたいということで、例えば体育協会の方から自治会の方に連絡があって体育協会の方に自治会として推薦して理事さんを出してやると。そうすると理事さんは自動的に自治会の方の体育部の役員をなさっているというようなイメージになります。

地連協の部分ですけれども、地連協については、あくまでも最初に各協会、老人クラブ、婦人会などの組織が設置され、各自治会等から推薦された理事さんの中から会長を選ぶ。そして、その方々が集まって、各町の地域づくり連絡協議会を組織しているというようなイメージでございます。ですから、町の連絡協議会に職員を配置して大きな事業をやっていくというようなイメージではなくて、町のいろいろな組織の集合体といいますか、上部団体として、その町のいろいろな地域づくりを総合的に考えているというようなイメージとして捉えていただければいいのかなと思います。

### ○小野寺 委員

地区センターの活動というのは、地域の地域づくり連絡協議会の活動を支援していくという説明を昨日受けたのですけれども、17ページだと各町地域づくりと書いてあります。各地区センター地域づくり連絡協議会と呼び変えた方がよろしいですか。ですから、地区センターごとに地域づくりをしていくのか、コミュニティとしての、自治会としての地域づくりをしていくのか、全市としての地域づくりをしていくのかで、捉え方が違うと思うのですけども。遠野市さんの考え方は、中央公民館的な市民センターがあり、そのサブセンターとして9つの地区センターを設置し、その9つの地区センターで独自の地域づくりをしていきたいと思います。その自主的な実行部隊がこの地域づくり連絡協議会というように、昨日は説明を受けたのですけれども、その理解でいいのか。それとも、そうではなくて全市的に、例えば婦人部だったらこういうことをやっていきたいと思いますとか、やっていくのかどうかというところが見えていないので、その点をもう少し教えていただけますでしょうか。

### ○古川 市民センター所長

町ごとに、地区センターごとに、地域づくりを行っていくことを前提としています。そして、各地区センターの職員は、地域づくり連絡協議会の事務局長とか事務局を兼ねていて、これは市の業務としてではなく支援という形で入ることになりますけれども、町ごとに各協会さんの事務局をやっている地区センターもありますし、住民の方に全てをやらせてもらっているような地区センターもあります。地区センターのかかわり方については、各協会との関係については、町ごとにちょっとバラつきがあります。

### ○稲葉 委員

補助金を出すとか出さないとかということへの考え方はどうか。

### ○宮田 実 市民協働課長

補助金について、市の支援の考え方をご説明します。

各町では、例えば「花いっぱい運動」などを行っています。それは地域づくり連絡協議会が中心になって行っております。自治会をまとめた地域づくり連絡協議会に対して、市から地域づくりの補助金を9割ほど出しております。全部で9町ありますが、1町200万円。合計1,800万円の年間予算を地域づくりのために用意しております。市は、団体にではなく、地域づくりに関する“事業”に対して助成、支援していく考えであります。

### ○小野寺 委員

ちょっと理解できなかったので再度お聞きします。

各地区センターの地域づくり連絡協議会に、「だいたい平均すると 200 万円ずつ出していますよ」という考え方でよろしいですか。

### ○宮田 市民協働課長

“組織”に出しているものではなくて、地域づくりを行う“事業”に出しています。例えば、さっき言いました花いっぱい運動とか遠野遺産を保全していくための事業とか、そういうものに市が支援しているということでもあります。組織に対して支援しているということではございません。

### ○及川 副市長

地域づくり連絡協議会の運営費としての補助はしていない。ただ、地域づくり連絡協議会が事業をする場合、その事業というのはその町全体に関わるような「花いっぱい運動」をやるとか、あるいは何か地域のイベント行事をやる場合の事業費補助はやっているということです。

### ○小野寺 委員

補足の質問ですけれども、例えば、おそらく自治会が最小活動単位で、Aという自治会は「花いっぱい運動をやる」、でもBという自治会は「わたしたちはやらない」ということになったときに、A自治会には補助金は出すが、B自治会にはお金を出さないということなのか。つまり、活動最小単位である自治会のその部会と申しますか、それと協議会との兼ね合いがわからないんですよ。協議会というのはその連携ではないかというように見えるのですけれども、そこところが私には理解できないので、もう少しご説明いただけますか。

### ○宮田 市民協働課長

先ほどもお話ししましたが、地域づくり連絡協議会が例えば花いっぱい運動やる。遠野の場合は、各地区全体でやっておりますけれども、その事業に対して市から支援を出すということでございます。

### ○小野寺 委員

昨日ある区長さんから、「自分たちの自治会には神楽があって、神社があって、それを何とか保存しなければならぬ」という話をしていました。これは、自治会の活動なのか協議会の活動なのかよくわからないのですけれども、そういうときの支援というのは協議会を通じて出すものなのでしょうか。

### ○古川 市民センター所長

その場合は、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金というのがありますが、その場合は自治会として市に申請して遠野市が自治会に補助金を交付します。

ですから、「花いっぱい運動」のように町全体で取り組むようなものについては地連協に対して補助を行い、地連協から各行政区に対して分配するというような流れになりますが、それ以外、直接自治会等で行うようなものについてはそれぞれの団体に直接交付するという仕組みになっています。

### ○及川 副市長

今説明した補助金は、地域の団体が地域のためになるような事業を実施する場合に、実施団体に対して補助金を出すということです。したがって、実施主体が地域づくり連絡協議会になるものと、集落自治会とか行政区自治会とかそういう自治会が実施主体になるものがあり、補助金が交付される団体というのが地連協であったり、集落自治会であったりします。よって、地域づくり連絡協議会に対して運営費補助金は出していない。その町の世帯から協議会の方に会費が納められていて、その会費を基に地域づくり連

絡協議会は必要な事業を実施している。市の方から地域に対して、コミュニティ団体等に出している補助金というのは、運営費補助金の部分では行政区に対して交付金1万円くらいを支出している。それから、集会所があるところには、集会所の運営費としていくらか補助金が出ているということです。

#### ○大泉 委員

現状もそうですが、将来的に遠野市を支える住民自治組織がどうあるべきかというところを考えていかなければならないと思うのです。今、他の市町村などでは、旧公民館単位で住民自治組織をわりと大きなものを立ち上げてそこが地域運営をしていくという仕組みをつくっておりますけれども、私は勝手に、地区センターとか地連協とかがそれを前提とした組織なのかなと思っていたのですが、将来的に住民自治組織としてつくっていくという前提ではなかったのですね。その辺の考えを少しお聞かせください。

#### ○古川 市民センター所長

地区センターを住民自治組織のひとつの団体にするというイメージでしょうか。

#### ○大泉 委員

そうです。

#### ○古川 市民センター所長

やっぱりあくまでも行政区、それから自治会という形を考えているということになります。

#### ○大泉 委員

遠野市の住民自治組織の単位は、行政区というか自治会、それを考えているということですね。

そうしますと地区センターといいますのは、個々のエリアの自治会の活動をあくまでもサポートする中間支援組織的な役割だということですね。

#### ○古川 市民センター所長

そうです。

#### ○吉野 委員

大変詳しい説明で、非常に地域を解剖するような感じで教えていただきましてありがとうございました。

90の行政区の方ですけれども、90の行政区というのは、数がずっと動いていないのでしょうか。行政区の設置されたころから90あったのか、それとも行政区が統合、あるいは解体を経て歴史があるのかどうかをまずは教えていただきたいです。

#### ○宮田 市民協働課長

遠野市は「昭和の合併」で昭和29年に合併しまして、昭和31年に行政連絡員を廃止し、59の行政区を設けたのが始まりです。そして、いろいろな編成を経て、新遠野市が誕生する平成17年には、旧遠野市が70行政区、旧宮守村が20行政区で統合し、現在の90行政区でスタートしております。

#### ○吉野 委員

昨日の資料の中に載っていたようですが、わたしの資料には加えられた内容のものがなかったので質問させていただきました。

それで、これまで行政区を増やしてきたわけですね。ある意味、宮守との合併はこれは仕方がないにしても、増やしたというのは何かあって行政区を2つに分割して、あるいは3つに分割して、増やしたと思うのですけれども、それは人口が増えたからそういうことを行っているのか、それとも自治会の単位に合わせた方がやりやすいというようなイメージでなさっているのか、何か理由がわかりますか。

**○宮田 市民協働課長**

昭和後半まで、当市の人口がどんどん増えておりました。それから、もっとも大きな要因は世帯数が増えたということです。その世帯数の増加に伴って住宅地が拡大し、結果、行政区が増えたということになります。

**○吉野 委員**

わかりました。

特に増えているのは松崎町のように見えますね。松崎町はやっぱり人口が増えてきて、区長さんひとりの負担がすごく増えてくるので、4行政区から8行政区まで増えてきていると思うのですが、それは人口の増加が一番大きな要因ですね。人口と世帯数が増えたことが一番大きな要因ということですね。遠野町も11行政区だったのが15行政区に増えている。つまり町場に増えているわけですね。あとは青笹町も増えている。これは、要するに数を変えることは出来るということですね。変えられないというものではないですね。

**○宮田 市民協働課長**

行政区の数は変えられると認識しております。

**○吉野 委員**

ただ、今まで減らしたことがほとんどなかったということです。増えてきたという事実はあるけれども、減らしたという事実が無いということだけですね。

それから自治会の方は恐らくそういった行政の都合とはまた違った形で歴史的に文化的につくられている。あとから自治会と名乗ったり、集落会と称したり、いろいろな名前があるとは思いますが、ただ、そこは恐らくこれまであまり変動がなかった、人口が増えたところやニュータウンに近いところをつくるとは思いますが、もともとあった自治会は多少人口が増えても、それはそのままの自治会で維持してきたという歴史はあるのですか。例えば、自治会自体が分割して大きくなったとか、そういう歴史的な事実がありますか。

**○宮田 市民協働課長**

自治会については昔からの集落自治会がございましたので、それについては行政ではタッチしてないこととございます。

**○吉野 委員**

行政側の指導として、「増やせ」「減らせ」はないと思うのですが、事実的には数はわかっているわけですね、きっと。行政区の方の数は昭和31年から各町別に数字を挙げていただきましたけれども、自治会の方も分からないでしょうか。

**○古川 市民センター所長**

集落自治会が消滅して行政区自治会になっている例はあると思いますけれども、そういうものが記録として残されていて、いつにどうなったかということをお示しすること、詳しい経緯を調べることは、難しいと思っています。

**○吉野 委員**

自治会は、基本的には住民の皆さまのコミュニティというか、住民の組織であって、行政がどうこうする問題ではないといえばそのとおりです。ただ、自治会の方は、公民館をお持ちになっていたりと、あるい

はもしかしたら財産をお持ちになっていたりで、一定の自治機能を持つための資源を持っていらっしやるというか、地域で自分達の財産をお持ちになっているところも結構あると思います。

基本的に行政区というのは、行政がさまざまな地区センターなどの施設を建てたり、職員を配置したり、行政が行政側の考え方に基づいて人間も付けるし、組織もつくるし、お金も付けるし、区画も決める。区長さんの場合は報酬もお支払いになっていらっしやる。報酬があるということは、所掌事務があれば、任期も全部付けるということです。身分としても非常勤公務員という身分を差し上げている。そういう意味では、あくまで行政のひとりとして頑張っていたとということですね。ただ、現地に降りれば降りるほど、同じ人が自治会長と行政区長とを兼務されていたり、あるいは、行政区の中に自治会がいっぱいあって、どっちの仕事をしているのかだんだん区別がつかなくなっていたりという実態はあるにしても、基本的には別物と考えてよろしいですか。

#### ○古川 市民センター所長

はい、基本的には別物ということでございます。

#### ○吉野 委員

90の行政区の数が、現状の遠野の今後の将来に対して、適切な数なのかどうかというのは、最初からそれを議論する場があったと思いますけれども、ある意味で行政のサイズ、住民世帯数のサイズ、あるいは事務量などを勘案しながら、適正な規模と数を決めることは自由に議論してもいいものだと思います。

#### ○山田 委員長

私の方からもご質問させていただきます。

3ページの学校の区割りの記述についてですが、破線と白い線が微妙にずれています。これは誤りではなくて何か事情があるのでしょうか。例えば、綾織と遠野の境界、白い線と破線に少し幅がありますよね。これは、どういうことでしょうか。

#### ○佐藤 企画・秘書広報担当課長

白い線は各町境になります。破線は学校区境を表しています。

#### ○山田 委員長

地域の空間的特性によって、学校区は各町の境と少し線がずれているということですね。

それから資料6ページの図で、店舗数は減少しているけれども販売額は変わっていない。これはたぶん、バイパス沿いを走っていただいてわかったのですが、バイパス沿いの大型店舗が増えたことが影響しているのではないかなというように思うのですが、小さな店舗が淘汰されて大型店が出てきて販売額としてはあまりかわらないと。バイパスにいろいろ出てきているのですが、これは、市のコミュニティ形成に何か変化とかあるいは今後予想される変化等は、何かあるのでしょうか。今のところ、あまり特になんかということですか。

#### ○佐藤 企画・秘書広報担当課長

小売店がというよりも、バイパスの開通により、今まであった行政区が分かれてしまったり、今まで形成されていた自治会を分断するように道路が出来てしまい、すぐに移動できたのに若干時間がかかったりとか、そういう部分が出てくるところもあると思います。それでも、今の自治会や行政区の中で行っていますので、関係するとすれば小売店というよりも道路の部分での影響の方が大きいかなと思います。

#### ○山田 委員長

それから、14ページのスタイル4のご説明のところ、このスタイルだと集落住民の負担が大きいとい



うご説明があったように記憶しておりますが、これはどういう意味でしょうか。

**○佐藤 企画・秘書広報担当課長**

例えば、自治会と行政区自治会が同一であれば、1つの行政区から1人の人材を派遣すれば済むところを、1つの自治会で2つの行政区自治会を運営しなければならないことから、1つの自治会から2人の人材を派遣しなければならなくなり、人的なものとなれば負担が多くなるという意味です。

**○山田 委員長**

わかりました。

それから、18ページと19ページに自治会と行政区の機能を整理していただいておりますが、この一番上の市民生活の中の「行政文書、広報紙等の配布協力」というのは、自治会の仕事なのでしょうか、それとも行政区長さんの仕事でしょうか。何か、混在しているような気がするのですが。

**○古川 市民センター所長**

行政文書、広報紙の配布は区長の業務なのですが、区長さん1人で全部はとても回りきれませんので、自治会の班長さんをお願いしているという部分がございます、自治会の業務になっているケースが多いと捉えています。これは市がお願いしているというよりも、そのへんはちょっと微妙なところなのですが、そういうことで自治会の方の協力もいただいているということになります。

**○山田 委員長**

そういう意味ですね。そういった意味では、次の健康づくりとか、清掃等でも行政からのお願いとかというも当然この中には書き込まれているということですね。ですから、なかなか自治会の活動と行政区の事業というのは整理しきれないというか、小分け出来ないところがあるという意味ですね。

それから、いろいろな協議会等があり、いろいろな事業があります。花いっぱい運動とか、美化運動とか、それは市民提案というか、自治会提案であったり、地域提案であったりで、そういう事業が行われることに対して市が助成をするということですよ。そのときにそういう地域提案の事業の申請方法とか採択とかそういったものは何か公募制度とか、そういうものはありますでしょうか。

**○宮田 市民協働課長**

地域でこういうことがやりたいという案がありましたら、それを各地区センターに相談してもらい、地区センターの支援を受けながら申請書を作成し、市に提出してもらうという流れになっております。

**○山田 委員長**

そうすると、例えば5月ぐらいまでにそれぞれの地域でやりたいことがあったらそれを一定のフォーマットで申請して、それを審査して合格、不合格決めるというような制度は特にないということですね。

**○宮田 市民協働課長**

あります。

**○山田 委員長**

例えば、それはどんな事業ですか。何か名称が付いているのでしょうか。

**○宮田 市民協働課長**

以前は「地域づくり推進事業」といいましたけれど、今は「みんなで築くふるさと遠野推進事業」といいます。その中に「認定審査会」というのがありまして、申請書の中身を7人の委員が審査しまして、地域づくり事業の趣旨に沿っていかどうかを確かめ、認定するという流れとなっております。

### ○山田 委員長

そのときの申請システムは、各地連協を通じてその申請が出てくるということになりますね。

### ○宮田 市民協働課長

地連協もありますし、各自治会もごさいます。

### ○山田 委員長

それから、これはこの後の意見とも少し関係があるのですが、先ほど大泉委員から出された「旧村単位の協議会」の話ですけれども、直感的に土地利用であるとか経済的条件であるとか歴史的条件、空間構成からいうと、旧村というのは私どもとしては非常に重要な感覚を持っているわけです。つまり、まちづくりというのは、全市のまちづくりもあるわけですが、そういう地区ごとにまちづくりをしていくべきではないかという印象を私は持っているわけです。そうすると、まちづくりに対するビジョンとか、例えばそのための地域の問題把握、そういった作業というのは、例えば自治会、行政区、地連協の中のどのところが担うのでしょうか。そういうビジョンづくりとか地域の問題把握とか、先ほど地域の要求を市にお伝えするというそういったお話があったのですが、いわゆる総合的な地域のビジョンづくり、まちづくりというのは、どこが重要かということなのですが、それは自治会だ、あるいは行政区だ、ということになるのですかね。

### ○古川 市民協働課長

地区センターが中心になって、まとめるということは間違いないのですけれども、その母体がどこになるかという部分であれば、地連協であったり、行政区長会（＝自治会長の集合体）であったりということになる地区が多いわけですが、行政区長会の場合が多いかもしれませんけども、地連協、区長会という形になろうかと思えます。

### ○山田 委員長

今の話に関連して、そもそも地域ごとのビジョンづくりとか、そういう仕事というのは何かされている地域はありますか。「わが地域のビジョンはこうだ」というのをおつくりになっている地域があれば教えていただきたいのですが。

### ○宮田 市民協働課長

各地区では、毎年「こういう地区にしたい」という目標とそのための活動重点項目を定め、事業計画を立てます。そして、目標実現のための事業を組み立て実行しています。住民周知についてはインターネットにも掲載しておりますし、そのような啓発も行い、地域づくり連絡協議会と協力しながら、一緒になってやっていくということになっております。

### ○山田 委員長

それから最後にもう1つですが、資料22ページからの中でのいろんな協議会等の紹介をいただいておりますが、先ほどご質問がありましたけれども、行政の方でお願いしてつくっていただいた組織と、住民の中でこういう機能を立ち上げなければいけないのでつくられた組織と両方あると思えます。住民の主体性による組織と、あるいは行政がお願いしてつくった組織との区分は分かりますか。

### ○古川 市民センター所長

基本的には、設立の働きかけは行政が進めているというのがほとんどだということにはなると思えます。けれども、この中でも行政が直接、例えば民生委員の協議会とか、保健推進委員会等は、直接市の管轄でありまして、婦人会、老人クラブ、そのほか体協や防犯などについては民間主体での設置というような認

識で捉えております。

**○山田 委員長**

わかりました、ありがとうございます。

**○吉野 委員**

今の協議会等ですけれども、これも基本的には増えてきたというふうに理解してよろしいですか。何年に設立したかとか書いてないのでわからないのですけれども、要するに市の人口が増えて、世帯数が増えて、産業規模が拡大して、市の発展とともに、民生・福祉分野のさまざまな住民組織も基本的には増えてきたと思っていいいのですか。それとも昭和31年ころに全部出来ていて、それから50年間、ずっとこの体制でやってきたと考えていいのですか。

**○宮田 市民協働課長**

順次増えてきたということで、昭和48年頃の青笹町地域づくり連絡協議会の設立を皮切りに、だんだん他の地域に普及してまいりまして、「地域をまとめる力が必要だ」という認識の下、各町に地域づくり連絡協議会が設立されてきました。

**○吉野 委員**

例えば、一つ一つの食生活改善協議会であるとか、母子寡婦福祉協会、防犯協会、交通安全協会等々、個別協会というは50年間ずっとこのような形ですか。

**○古川 市民センター所長**

設立がいつなのかは、今具体的に示すことができませんけれども、社会情勢の変化に応じて、必要な都度組織が年々増えてきているということはそのとおりだと思います。しかし、ここ20~30年くらいはさほど変わっていないのかなという状況だと思います。

**○吉野 委員**

やはり人口が減ってきているから、どうしても地域の役が多くて、感覚的なレベルの話ですけれども、1つ何かの役をやってしまうと、どんどん役が増えてきて地区の役員になると市全体の役員として出てきてくれとか、ある意味で住民の皆さまが、人が減ってきている中で何とか組織の役員を出そうと頑張っただけでこられたとは思っているのですけれども、メンバーが固定化してしまったり、特定の方に週に何回も別の役で会議に出てきてくれということになったりということは、現実にはあるのではないのかなと思うのです。人口が増えて、世帯が増えて、いくらでもそういった役割のことを皆さんで分担してやれる時代は、それで構わなかったと思うのですが、どうしても一つ役をやると全部ついてくる、というこのご時勢であると、やっぱりある意味で区長さんだけの話ではなくて、こういった地域のコミュニティ団体が果たしてきた役割は大きいけれども、ほんとに今の住民のみなさんの体力でこれだけの団体を維持出来るのかは、ちょっと考えなければならぬかな、と思って聞かせていただきました。以上です。

**○山田 委員長**

一通りご質問いただいたら休憩をして、その後は各委員からご意見ご提案をいただきたいと思います。なお、質問を出しそびれたというところがございましたらどうぞ。

**○小野寺 委員**

遠野には素晴らしい取り組みとして、「遠野遺産認定制度」というものがありますよね。百幾つが認定されていると認識しておりましたけれども、例えばその発掘であったり、保全であったり、そういう活動というのはどなたが行うのかということが1点目。

もう1つは今地域づくりの主体というのは、こういう協議会であったり、自治会であったり、ほかにNPOだったりという動きもありますけれども、例えば、地区センターとNPOだったり、自治会、協議会との関係というのはどのように整理されているのでしょうか。今回の資料には、一切そういう地域づくりNPOというのは出てこないのですけれども、「遠野スタイル」という表記も一切出てこないのですけれども、そのことについて教えていただきたいと思います。

**○古川 市民センター所長**

遠野遺産についてですが、認定については最初に住民がぜひ認定してもらいたいということで声を上げて、それを地区センターを通して拾い上げて申請するということです。申請は行政区がほとんどですけれども、集落自治会というのもあります。その申請のお世話を地区センターがやっております。

**○小野寺 委員**

保全是？

**○古川 市民センター所長**

保全是、申請した行政区であったり、集落であったりです。認定された遠野遺産の保全活動については、みんなで築くふるさと遠野推進事業の中で相応の補助を出してやるということが出来るようになっております。

**○小野寺 委員**

集落自治会、もしくは行政区自治会が保全を行っているということでよろしいですか。

**○古川 市民センター所長**

そうです。

**○小野寺 委員**

例えばNPOみたいな別の団体がその保全活動を行っているという例はございませんか。

**○古川 市民センター所長**

ないですね。

**○北原 委員**

昨日、青笹の地区センターを拝見させていただきましたけれども、標準的なセンターだということで紹介があったわけですけれども、9箇所ある地区センターの中で最も活動的といいますか、他の地区センターと比べより活動が広い地区センターはありますか。

自治会であるとか、行政区の皆さんが、地区センターを舞台に活動するようなことが実際にはあるのかどうか。地区センターさんがまちづくりに具体的な舞台になっているのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

**○宮田 市民協働課長**

青笹地区センターを見ていただいた印象をお話ししていただきました。活動については、いろいろみんな一生懸命やっているので、私たちの方で評価というのは控えたいと思いますけれども、いずれそれぞれ一生懸命やっていて、それぞれ特色を出した地域づくりをやっていると感じております。

もう1つの地区センターがまちづくりに舞台になっているかどうかということで、例えば、地域のお祭りをやっていたりとか、サークル活動や文化活動を行っていたりとか、そういった場として地区センターが活用されております。そういった状況でございます。

### ○小野寺 委員

昨日、青笹地区センター所長さんに「青笹地区センターで行う行事にどんなものがあるのか。お祭りとか郷土芸能のしし踊りだとか神楽だとかの活動拠点としての利用はありますか」と伺ったところ、「そんなのはありません」とおっしゃっていて、「運動会が唯一あるかな」とおっしゃっていました。しかし、「小学校や中学校の校庭をお借りするのだがなかなか使いにくい部分もあるので非常に困っています」という話を伺いましたけれども、他の地区は違うんでね？

私は、そういう地域の文化、旧村単位でそういうことをどんどん地区センターを中心にやっていくために地区センターがいろいろなことをやっているのかなと思っていたのですけれども、どうなのでしょう。

### ○宮田 市民協働課長

町民運動会は、地区センターが事務局になってそれぞれの地連協の中に体育部門の組織がありますので、そちらの方で町民運動会を運営していくということでございます。

### ○山田 委員長

まだ、おありかと思いますが、それは次の休憩後のご提案、ご意見の中に少しお答え込めて述べていただくということで、休憩に入ってよろしいですか。

それでは、10時45分ころから再開したいと思います。

～ 10分休憩 ～

### ○山田 委員長

それでは再開させていただきます。

先ほどまで、みなさまからご質問いただいてお答えをいただいたわけですが、これからは1時間ちょっとでございますので、各委員のご意見、ご提案いただきたいと思っております。それに対して、反論とか市側のご意見もあるかと思っておりますのでその時間も少し後で取りたいと思っております。

それでは北原委員の方からお願いします。

### ○北原 委員

それでは、先ほどの質問のお答えとも関係するのですが、基本的に今後の人口動態が示されていて、特に、世帯数についても今後減少の見通しになるということです。具体的に数値については、あきらかではございません。ただ、この間、先ほど別の委員からのご質問にもあったとおり、行政区が増えてきた経緯が世帯数の増加に伴って行政区の改正が図られてきたという経緯があったわけですが、その間も人口の減少は続いていました。でも、今後は人口だけではなく、世帯数も減少期に入ることになりますので、今までの減少と今後の人口減少というのは質的に異なる段階に入ったのではないかなと考えています。そういう意味では、まさにこのような委員会がつくられて検討するには重要なターニングポイントに入っているのかなと思っております。

そういったことを考え合わせますと、やはり縮小していく中で、コミュニティの機能をどのように維持、高めていくかという観点に立ちますと、行政区という単位のあり方について見直す必要があるのだろうと考えています。それが、どのぐらいのレベルに見直していくべきなのかは、今後の検討になりますけれども、一定の整理、統合ということも含めた検討が必要だなと思っております。

それに伴って行政区長さんの負担増等が昨日の段階でも多数ご意見が寄せられております。例えば広報

紙の配布等の問題に関しては、行政区の統合等による負担については別の方法で何らかの解決策を考えていく必要があるのかなと考えています。それ1点目です。

2点目は、地区センターといいますが、地連協の関連です。こちらについて、昨日細かく、みなさんのご意見をいただいた中では、非常に遠野市では自治会の組織が伝統的に自立をしていて、他の伝統文化も含めて非常に地域に根ざした今現時点でも非常にまだ高いレベルで活動されているなどというのが実感です。そういったことも合わせて基礎単位が非常にいいものですから、それで十分やってこれたんだと考えているのですが、今後はその条件も厳しくなってしまうので、そういった意味では地区センターなり地連協レベルでの活動といいますが、制度といいますが、そういったようなものも少し新たな展開を考えるべき時期に来ているのかなというのを感じました。

具体的にどうすればいいのかまだわかりませんが、その2点くらい、私が今感じている点でございます。

### ○山田 委員長

ありがとうございました。

続いて、小野寺委員にお願いします。

### ○小野寺 委員

この二日間、いろいろと考えさせられる委員会だったと思います。行政区自治会、集落自治会、それから行政区という3つの大きな単位がありまして、まちづくりとか地域づくりというのは、私は、まず1人が頑張って、それが地域で一緒にやれる方が頑張って、たぶんそれが昔でいう「結い」であったり、今の集落自治会であったり、そういうところだと思うのです。そこを地域行政区というところと自治会というところをある意味合体させたと。それが、昨日の区長さんとのお話しの中でも、「行政区長をやっているのか、自治会長をやっているのか、よくわからない」というような話につながっている。結果的にちゃんと分かった上でやればいいのですが、そこをもう一回整理して、行政区は行政区として合理的なことを行う。例えば1,600人もある行政区、それから100人を切るような行政区、これはやはり行政が委嘱をして、お願いをして、情報を住民の方に提供するという概念からいけば、ちょっとあまりにも極端すぎるのではないかなと思います。もう少し平準的にすべきではないかと。その手法については先ほど北原委員がおっしゃったように、あまりにも広い地域なので、何らかの手法を考えなければならないかもしれませんが、基本的には行政が情報を提供していくのだという考え方で行く前に、行政がその平準化を図っていくことが必要だと思います。

その一方で自治会という組織は、住民の自主的な参加という中で自分たちがこの集落をなんとかしたい、この地域をなんとかしたいという思いが決していくのだろうと思うのです。ですから、そういうような活動をしていく組織として自治会組織を原点に戻って考えていただきたいと思います。

そこで、昨日からずっと私が引っかかっておりますのは、地域づくり連絡協議会。これはたぶん当初の発想は非常に素晴らしかったのだと思うのです。つまり、地域と行政がまさに協働して行うということで行政から提案して、住民の方が入ってくれたと。でも、昨日区長さんの一部の方から聞いていると、その協議会は行政から押し付けられたという意識をまだ持っている区長さんもいらっしゃる感じでした。ということは、地域づくり連絡協議会というものは、本来はその時機、時機によってどんどん変わっていかなければならないだろうと思うのです。最初質問させていただいたときに「本田市長さんになって『遠野スタイル』というものを示したときに、遠野スタイル地域づくり協議会というか、遠野遺産を

やるような協議会というものはあるのか」というと、どこかに入っているのでしょうかけれども、よく見えない。その協議会の名前が、あまりにも従前からの、昔の名前で一般的すぎるのではないかなと思います。もうちょっと新しい表現にしてみても、距離感とか、自分たちの名称を変えたり、場合によっては2つの協議会を一緒にしたりするなど、そういう議論をするような場をぜひつくってほしい。

繰り返して申し上げます。協議会は、一部の区長さんや自治会長さん方からは、行政がつくれと言ったからつくって、それをなんとか維持していかなければならないので人を出しているというように感じました。しかし、行政の方は、「いやそうではない。あくまでも自治会組織が活動するために自主的につくっているものなのだ」というところのギャップがあるような気がしますので、協議会についてはぜひもう一度みんなで議論するような場をつくってほしいと思います。

それから次に、地区センターと自治会と行政区と地域づくり協議会との関係ですけれども、私は、旧村単位で、今は地区センターごとといった方がいいですかね。小学校をそこに最低でも1校は堅持します。でも、これから人口減になって、場合によっては複式学級になる小学校が出てくるかもしれません。そうするとある自治体などでは、複式学級にならないようにどうやって子どもを確保するか、このようなことをすれば複式にならなくて済む、というような活動をしているところも全国にはあります。そういうものを地域の住民が考えるような場として、地区センターを中心に（今の計画はどうなっているかわかりませんが）考えていく仕組みをつくるべきだと思います。その仕組みは恐らく区長さんではなくて自治会長さんから代議員制を取るなりして、アメリカにもあるのですけれども、小さな“タウン”という位置付けで、その人たちが非常勤やボランティアで議員さんみたいな活動として、夜に議論する場をつくって、わたしたちはこんなことをやっていきますよというような議論する場をつくっていただく。地区センターをそういう活動の場にしてその主役は自治会の会長さん、または選ばれた代議員にして、そういう方が議論しながら自分たちの地域を考える。「小学校の児童数が減少して複式学級になってしまう、それではどうするか?」「自分たちの特色ある遠野づくりはどうする?」「青笹町はどうする?」「上郷町はどうする?」。そういうことを考え、地区センターの方はそういうものをうまく引き出す、ファシリテートするような位置づけになっていただきたいと思うのです。

そうすると、今の補助金の出し方も恐らく変わってくるのではないかなと思うのです。つまり今は、各事業に対して出しています。それはつまり遠野市が各地域の事業を見て、「これはいいよね」などと審査するわけです。しかし、地域づくりは違うと思うのです。「限られた分しかないけど、このお金を使って我々は何をしようか?」と考えるのが本来の地域づくりだと私は思うのです。ですから、補助金という概念ではなくて、交付金みたいな概念で限られたお金を自分たちがいかに有効に活用していくのか。そういう捉え方をしていって、そのところに地区センターの職員がいて、そこをバックアップしていく。そのような流れ方が出来れば、いいのではないかなと考えます。

繰り返し申しますけど、協議会も人を出さなければならぬ協議会ではなくて、必要な協議会に整理してもらおう。それから、“地域の意思”といいますか、そういうものは行政区ではなくて自治会が中心になって代議員を出していただいたりして議論をして、「自分たちの地域はどうするのか?」という議論の場をつくってもらおう。そこに、これから財政状態はより厳しくなる訳ですから、「市としては最大限これしかないけれど、この中で自分たちで考えてくれ」というような形のやり方を考えていく時期にきているのかなというように感じました。以上です。

## ○山田 委員長

ありがとうございました。

それでは続いて稲葉議員をお願いします。

## ○稲葉 委員

行政区のあり方については、区長さんに何をしていただくのかという役割を明確にするべきではないかと思います。その上で市がしっかりと考えて、行政区の統合や分割が必要だと判断するのであればそれを実行すればいいと思います。ただし、遠野市の場合、自治会と行政区自治会が一緒だということが多くネックになるのではないかと思います。自治会と行政区を一緒にするような指導をこれまでされてきたというような説明を受けましたけれども、これからはそうでなくてもいいのではないかなと思います。まとまりやすいところで自治会をつかってやっていくというのであれば、それはそれでいいのかなと思っています。ですので、区長さんの役割と自治会長の役割を出来るだけ分けるような形の方が地域づくりとしてはいいのかなと思います。一緒ではいけないということではないですよ。一緒になったことによりそれぞれの役割がわけわからなくなっているというのであれば、それは避けた方がいいなと思いました。

それから、地区センターはそれなりの歴史もあるとさつき休憩時間に聞きまして、それで今の遠野の地域があるのだということだとすればそれはそれで成立するのですけれども、役割をどう持たせるかというのは市が考えなければいけないことだと思います。

地連協については、市として一本化してもたぶん活動はできないだろうと思います。市全体の組織があって、その地域にしっかりと各地域に伝達し、一緒にやっていくということになると、地域にもその下部組織が必要となってくる。そういう組織が機能しているのであれば残してもいいとは思いますが、ただし、その地域をどうしていこうか考えることができる組織であれば、それは有効であると考えますが、今までのように縦割りのところをやればいいのかというような考えを持っているのであれば考え直さなくてはなりません。花いっぱい運動のように、みんなでやれるものをやればいいのかということで、それで地域がうまく自分たちの望む方向へ進むのであればいいかもしれませんが、これから人口がどんどん減ってきて、いろいろな問題が出てくる。それをどうやって解決していくのかというのは、地域に住んでいる人たちの課題でもあるわけです。これまでと違った動きが必要になってくることに対して、地域の人たちがどう考え、それを行政がどのように一緒にやっていくのか。そういうようなことを議論していく時代になってきているのだと思います。そういうような議論ができるような地区センターになっていただければいいのではないかなと思いました。

昨日の区長さんたちの意見交換を見ていると、遠野の方は地域をすごく愛しているなというのが伝わってきます。それは遠野の良さだというように思いました。そういう力を維持していくためには、地域の住民も考え、行政としても将来こうしていかなければならないということを考える必要があります。地域活動専門員を配置されていましたが、あの人たちの活かし方を少し考えないと勿体ないかなと思いました。専門員の方たちの力を存分に発揮していただけるような配置の仕方を考えていただければなと思いました。

## ○山田 委員長

ありがとうございました。

続いて、大泉委員をお願いします。



## ○大泉 委員

昨日、今日といろいろとお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

他の委員の方と同じように、私も行政区と自治会はそもそも成り立ちが違ってますし、役割も違っていているということで、これは別に考えるべきだろうと思います。ただし、行政区イコール自治会のところは別です。行政と地域のパイプ役としての行政区長の働きと、それから自治会長の働きというのはまったく別物だというように考えた方がいいと思います。昨日もお話を伺ったのですが、ご自身（区長）もごちゃごちゃしているくらいだから住民の方はますますごちゃごちゃしていて、本当は自分たちで考えて解決しなければならぬ問題も区長さんの顔を見ると、「隣の騒音ちょっと困るんだけど」と思わず苦情が出てしまう。本当は「この騒音をみんなでどうやって解決していこうか」と考えるのが自治組織なのだと思うのです。その辺がごちゃごちゃになっているので、毎日いろいろな苦情を受け付けてしまっていて、本当にご負担、ご苦労なさっていると思います。

それから、行政とのパイプ役ということで広報紙とかの配布などいろいろなことをなさっているのですが、もしかしたら将来はペーパーレス化されるかもしれないので、それも考えながら行政区長さんの仕事というものをもう一回見直ししていく必要があると思います。その適正規模というのは、やはりこれは行政と区長さんと相談し合いながら決めていく。それも、人口だけではなく、いろいろと面積もあると思いますので一律には決められないことだと思います。

自治会の方ですけれども、遠野では長い歴史的な経緯もあって、皆さん自分たちのことは自分で解決するという素地は出来上がっているのかなと思います。このままずっとこの力を続けていっていただきたいと思うのですけれども、恐らくこれからは人も少なくなるし、いろいろな問題が山積してくると自治会だけではもしかしたら解決出来なくなっていくのだろうというように思います。例えば、高齢者の見守りとか、高齢者の方は屋に引きこもって外に出ない。それじゃコミュニティレストランで高齢者のニーズを聞き出そうとか、コミュニティビジネスみたいなものを立ち上げたいとか、地域の中に山積していく課題を解決するというのは、地区センターの役割になっていくのかなと思います。

自治会の方はやはり、生活や人の繋がり、地域の繋がりの中で自分たちの暮らしを支え合うような活動の方に進むのかなと思います。恐らく今までやってきたことをこれからも全部やるということは、人が少なくなってきた中では出来ないと思います。ですから、自治会の中で自分たちの所ではどれを優先的にやっていくのかということ話し合っ決めていくということがこれからは大切になると思います。防犯、交通安全もいいのですが、「うちのところは道路が一本しかないので、交通安全も防犯も本当に必要なことかな?」「犯罪とかも少ないし、むしろもっと高齢者の見守りとか買い物代行とかそっちの方の事業の支え合いを強化していこう」というようにみんなで決めて、予算もそこに振り分けて、人も振り分けてやっていくというのが本当の自治会の姿なのだと思うのです。その自治会の決定とか実践をサポートしていくのが地区センターの力であり、機能であると思います。そういう意味では、稲葉委員が言ったように専門員の役割とか位置づけというのが関わっていくのかなと思います。昨日、お話を聞いたら、ある地区では本当に世帯が少なくなって、集落の中だけでは地域の支えが出来なくなっているという話があります。そういうところに地区センターの専門員さんが出向いて、「何に困っているのか」「どうしたらいいのか」「こうしたらいいよね」というようなところの話し合いを小野寺委員が言ったようにファシリテートしたり、解決の道筋をつくっていたり、そういう手助けが必要になるのではないかなと思います。そういう意味での地区センターの役割というのは、これから重要になります。考えていく必要があ

るかなというように思います。

## ○吉野 委員

皆さんのおっしゃられたことと方向性は変わらないのですけれども、遠野市になった昭和29年のときに今回以上の大激震がきつと地域にきたと思うのです。従来でしたら1町7カ村、それぞれが役場を持って、それぞれ職員がいて、首長がいて、議会があつて、それぞれスタイルが別々。これまでは、それぞれの自治体ですからこれでよかつたわけです。当時は、各旧町村単位に支所を置きながらも、役場に集約・統合して、そして沢山いらした行政連絡員という方々を3年後ぐらいに、50数名の区長さんに再編したという歴史が事実としてありますので、そのときにやはりこういった住民の皆さんの反応があつたのかとか、あるいは当時の行政区長さんはいったいどのような仕事だったのかなど、ある一定の経験に学ぶところがあるのではないかと考えています。その後、旧役場が地区センターという名前に変わって、新しい建物が建つてきたということですよ。それが出来たということで、すごく地域は嬉しかつたと思います。なぜならば、みんなで使える空間というものが各地区の小さい公民館にはあつたと思いますけれども、比較的しっかりした大きなところで会議をしなきゃいけない場合、人の家でやるとか、小さい公民館じゃ入らないのだけど、あるいはどここの公民館だけを使うというのは変だという話になつたときに、出来た地区センターをみんなで使えるようになったからそこを活用していろいろな事業を行つたり、まちづくりをやつていったりという希望もたぶん湧いてこられたと思いますし、常駐の職員さんもいらつしやるし、たぶん使用料は取られなかつたのではないかなと思いますので、非常に良い住民サービスが提供できたと思います。それはいつてみれば、行政連絡員さんを相当減らして痛みを、あるいは役場が無くなつてしまつた痛みを、ある意味で新しい機能というかサービスで乗り越えていくとか、新しい遠野市として一体化した同じルールでやっているとしますので、うまくチェンジした歴史を昭和30年代から40年代にかけてお持ちだつたと思います。そういったところを覚えていらつしやる方もいらつしやると思うので、地域の住民の方々にとって大きな体制の変革をどういうふう乗り越えてきて、でも、どういふ部分では残つてきたのかということも、今回、そういう時期にまた来たと思うのですけれども、歴史に学ぶのもひとつ大事かなと思ひました。

それから、今の地連協のようないわゆる「フルセット体制」（＝全ての地域に全ての下部組織があり、それぞれがちゃんと人員を持ってフルセットでやっていく）。こういったやり方というのは、人が揃つていたり、お金があつたりという時期は当然同じ体制で全部の地区でやつていこうということになるのだと思いますけれども、地区によっては人口的な格差であるとか、住んでいる人たちの住民数の違いとか出てきたときに、ほんとにフルセット全てを各地区に全部つくってもらつて、そのとおり下から積み上げ全てやるべきなのか、もしくは、強弱をつけて重点的なところをまずやつていただいて、出来ないところは逆に市役所がやつていくとか、何かちょっと住み分けをする時期にきているかなというように思います。これは、さっきの大泉委員と同じ意見ですけれども、全てを同じフルセットにする必要もないし、人員的にも出来なくなつてきていて、地域によっては負担が大き過ぎるということもあるかなと思ひました。

3つ目は、行政のさまざまな地域づくりに対する支援の考え方です。これも基本的には事業費つけていくということで、例えば人件費につけるわけでもなく、運営費につけるわけでもなく、事業をやるんだつたらその種代とか、そういう実費負担的なものについては行政が支援しますよというような位置づけだつたと思います。地域で一番困つているのは「人がいない」ということなので、その人がやる仕事に対してお金が出ないのかとか、直接は出しにくいと思うのですけれども、事業単位だけでやつていくと結局「体

力の持ち出し」というと失礼かもしれませんが、まちづくりのために一生懸命やるのだけれども、だんだんそのやる体力・エネルギーというのは「ほとんど無料ですよ」ということになっているのだと思います。だから、ある意味で労を支援していく、日々の活動を支援していく右肩上がりの時代から、少し考え方を変えていくべきだったのではないかなと思います。今、遠野市がすごく大変だと私自身が思っているのは、遠野市が持っているストックですね、人だけじゃないです。特に山、川、建物含む遠野市が持っているストックをどう良質な状態で保全して、あるいは機能転換して、あるいは整理をしてということを実際に考える時代かなと思っています。鳥獣害なんていうこともだいぶたぶん出てきていて、町中に野生動物が来るようになってはちょっと怖いということもあります。それは周りの山のある地域の方が一生懸命これまでお住まいになって、生活をしていったことで、町中が守られてきたというようなことがあると思います。でも、集落では人が減ってきて、そこにかかるお金がだんだんなくなってきてしまうという、今までいった自分たちが頑張ってきたことは人口減ったからといってもうそれで終わりなのかというようになってしまうと、実はそのストックを維持してきた機能というのをもう少しきちんと評価をしていくべきじゃないかなと。例えば空き家が増えていて、そこに関わる業務というのは、基本的にはその地域に対応をお願いしているはずですが。遠野町の区長さんが、自分たちの地域以外の向こう側に行って調べるといっていいのではない。区の中で完結する、地区の中で完結して、地区の中の問題はその地区の中の人たちで管理してください、調べてください。そうするとますます人が減っているのに仕事は増えるというような悪循環があるかなと思っています。そういうことをある意味で防がなければならないと思っているので、行政区の話とはまた別個の議論を行わなければいけないのですが、住民組織として100以上ある自治会と自治会が何か組んでやっている仕事はあるのかなと思っています。山間部の方の自治会が実は、上流、下流で町場の自治会とつながっているとか、何かつながりがある場合に、自治会さん同士で、民間レベルで町のストックを守っていこうとか、活用を考えようとかお付き合いがあれば、そういうように支えあっていこう、あるいは町が大変なときは山側の自治会が何か支えてあげるとか、地区の中で簡潔してしまうと、山側地区の中だけではとても人が足りないしこの資産を守りきれないというときには、やはり町場の人たち、遠野は都市ですから真ん中は町になっていますから、町場の人たちが、山間部の方にきちんと興味、関心を持っていただけるような形での行政支援という枠組みが逆でないものだろうか。これは広くいえば遠野市全体の資産価値を下げないという、ちょっと不動産のようで嫌ですけども、遠野市全体の価値を下げない、そうすることによって遠野に住む人を維持し、あるいは遠野にやってくる人に対して良い生活を提供できるという意味では、資産ストックを遠野市全体でどういうように守っていくかということ、地区を越えてでも考えていく時代がきているのかなと思います。

必ずしも人口が減ったからといって、その分予算減らすよということではないということの一つは言いたいということがわたしからの提言です。以上です。

### ○山田 委員長

ありがとうございました。

それでは、だいたい出揃ったようですのでまずは簡単に整理をさせていただいて、その後、若干補足をさせていただきたいと思います。

お話しがあったのは、拡大の時代から縮小の時代に入ったということ。縮小のためのプログラムと申しますかそれを考えなければいけない。ただ、それは単なる削減とか消滅ということだけではなくて、そう

いった縮小のための代替機能をどうつくり上げていくか。これは少し抽象的な話しではありますが、それを個々の課題に落としてみると、考えるべきことはいくつかあるかなというように思いました。

それから2つ目は、行政区と自治会の話がありまして、行政区自体の紛らわしさがああり、これは主に機能的な課題ということになります。これは自治会との関係の整理です。それから、自治会そのものをもう一度歴史も振り返りながら本来の機能の再点検をしていく必要があるのではないかなということ。今の時代になって、人口減少の中で維持することが非常に難しくなったものに対してどういうふうに対応していくか、そういったことについての話もありました。

それから大きく3つ目としては、地連協の問題があったわけですが、どうも今のところ縦割りの集合体のようになっていて、この地連協というのがもっと意味のある組織として特に旧町単位に設けられている訳ですので、これが地域のまちづくりにとってもう少し違った力を持てるのではないかというお話もありました。

それからこれに関連してということではないのですが、いくつかいろいろな協議会があったわけですが、これが固定化、定型化あるいは表現は悪いのですが行政のお願いで設立したのものがああり、こういったものに対して少し時代に合った組織のありようであるとか、新しい課題を市民の中から見つけ出していくということも大事ではないかというお話もありました。

それから5つ目ですけど、地連協は組織として考えるのではなくて空間としての地区センターがあったわけで、これは他の自治体に比べてもかなり充実したものがセットで揃っているわけで、この地区センターと地連協、この関係も含めて単なる空間ではないまちづくりの拠点としての、あるいはサービスの中継地点としても、この地区センターと地連協を関連付けながら見直ししていく必要があるのではないかなというようにお話もありました。

それから6点目は、各地域に対するお金の支援の話がありました。もちろん、必要なお金を提供していくということもありますし、それから地域が自主的にビジョンづくり等々を考えるためのそしてそれを実現するためのお金というのものもあるわけで、こういうお金の出し方に対する考え方、それを少し整理していく。これはやはり、地域が元気になるそういう方向で、お金の出し方を考えていく必要があるのではないかなというお話があったかと思えます。

それから、最後に出ましたお話は、自治会関係の協力と申しますか、大きくはどちらかという旧町、つまり地区単位のまちづくりの話も多かったと思うのですが、それを越えて地区間の連携、そういったものも重要な意味をこれからの時代は持つのではないかなというようにお話もあったかと思えます。

これらに対しまして、私は特にあまり補足することはないのですが、先ほど3点目にありました地連協、そして5点目にありました地区センター、これに関して若干補足したいのは、地区センターとっていいのか地連協とっていいのか、この空間と組織を、もう一度組み替えて地域の拠点となるような仕掛け、つまり組織と空間を位置づけていくという必要があるのではないかな。そのときにやはりこの役割は、もちろん行政からの中継点もあるわけですが、むしろ各地域コミュニティをどのように支援してサポートしていく、そういうまちづくりの中間的な支援機能としての力をもっと強めていく必要があるのではないかな。そのために、地区センターのような空間も生かしていく、というようなことを考えてみてはどうかというように思いました。それからもう一つは、まちづくりという言葉があるわけですが、まちづくりっていったい何なのだろう。組織においてはいろいろな計画書を見せていただくとなんとなく定型化された、固定化した項目が並んでいるわけですが、やはりそれぞれ地域ごとにまちづくりの課題は違うでしょうし、そ

してそれにどのように取り組みたいというのは地域の人のいろいろな思いがあると思いますので、このまちづくりとはいったい何をするのか、何に取り組むべきなのか。これを考える機会をつくっていただく必要があるのではないかと。私どもも多くの場所で地域の再生、コミュニティの再生の取り組みのときに、地域の中で自分たちの問題を掘り起こして、そして自分たちでビジョンをつくってみようということを言っています。そういう活動の中から地域の人々がお互いに連帯意識を持ったり、課題を持ったり、考える時間を持つということがありますので、まちづくりそのものの概念を少し見直す。そして、そのまちづくり、ビジョンづくりに取り組む過程自体が、その地域をつくっていく、お互いの関係を考え直していく機会になるかと思っておりますので、そういうビジョンをつくり、そしてそれを実行する過程を大事にするような、そんな取り組みが必要だと思うのです。そのときに、それを各自治会、あるいは集落ごとに行うといってもなかなか難しい場合もありますので、それはもちろん行政がサポートすることもあるでしょうし、それからそのときに先ほど地区センターの専門員のお話があったわけですが、地区ごとのこういったところが支援機能を持つというようなことも大事ではないかなというように思いました。

それから、本日の記録を辿っていただくことが大事かと思いますが、ペーパーレス時代になったときにサービスのあり方もこれから少しずつ変わってくる、フルセット主義を少し考え直していくべきではないか、こういうご提言もあり、これも非常に重要だと思います。まとめになったかどうかはわかりませんが、以上のようなお話が、皆さまからあったかと思えます。それでいかがでしょうか。

今、委員の皆さまから出されたことに対して、いやこれはちょっと違うのではないかと反論でも結構ですが、もしありましたらお出しいただいて、少し委員の皆さんとの議論と申しますか、意見交換になればと思います。どの方々でも結構ですのでどうぞ、地域の方でもいいです。それから行政の方でも結構ですので、何かございましたらお出してください。

#### ○古川 市民センター所長

反論ではないです。

ひとつデータをご紹介したいと思ひまして、ちょっと古いデータなのですが、平成19年に各行政区長さんに対して行政区の統合についてアンケートを取った結果があります。その際に、無回答が結構多かったのですが、49件の回答があったうちの20行政区の方々が「行政区の再編は必要だ」という回答を出しています。ただし、「それでは、自分の行政区の再編についてはいかがですか」という質問については、5行政区が「必要だ」と答えております。つまり、「総論は賛成するが、自分たちのところの見直しはちょっと…」というイメージがあるのかなと受け取りました。この調査から5～6年ほど経っていますので、今どういう状況なのか、今後調査をしていきたいと思ひます。

#### ○山田 委員長

はい、ありがとうございました。

その他に行政のそれぞれの担当の方から何か。

#### ○及川 副市長

行政区長と自治会長が兼ねていることによって、自分は行政区長の仕事をしているのか、自治会長の仕事をやっているのかその辺の整理がつかない。その部分が実態としてあるのだと思ひます。しかし、そういういわば一体的にといいますか、混同している部分はありながらも、その整理をあえてつけずにいずれの活動も地域のための活動であるということを考えると無理して整理をしないで、「どっちがどうだかわからないが、いずれにしろ自分の地域のためだ」ということで行政区長と自治会長を兼ねているというの

が当市の実態です。その形に整理を必要であるとのことだが、地域の課題はいろいろあるのでしょうかけれども、一緒になってやっていることで大きな課題になっていると、私はあまり見ていない。そこはむしろ遠野のような地域とすれば、うまくそこはいつているのかなという見方は出来ないのかなというようにも思うのです。地域にリーダーが2人、3人とあるよりは、1人の方が束ねてやっていく。そうすれば、2人3人とお願いするよりは1人の方をお願いして物事を進めてもらえる。それは行政からすると都合のいい形ということになるのかもしれませんが、地域の人たちも区長さんと会長さんが一体の方が分かりやすいというように思っている方もいるのではないかなと思います。これは別に反論でもありませんし、いろいろな見方考え方があるなという感想です。あるいは私の先入観、これまでの固定観念、そういうものがあって見ている部分もあるかもしれないですけども。

### ○山田 委員長

問題提起していただいたので、私の考えというか問題提起になるかもしれませんがちょっと申し上げさせていただけます、これにつきましては委員の皆さんからもご意見いただきたいと思います。

行政区と自治会は曖昧でいいのではないかなということなのですが、やはりコミュニティはコミュニティ自治というか、地域自治が基本だと思うのです。地域のことは地域が考える。もしこれが併用されるのであれば、地域自治のメニューの中に行政サービスというのが一つあってもいい。それから行政とのパイプ役というのがあってもいい。だから、やはり基本は自治会だと。自治会の機能の中に行政区機能もあってもいいのだというように私は考えるのです。ただ、圏域がそう簡単には重ならないという問題をどう処理したらいいのかなということがありますが、私はどちらかということコミュニティ自治が基本で、行政区はその下部機能であってもいいのではないかなと思うのです。

委員の皆さんはいかがでしょうか。どうぞ、それぞれご意見を。

### ○北原 委員

私は、副市長さんがおっしゃったように自治会と行政区、混同の話については、さほど問題には考えていませんでした。昨日参加なさった方も、一緒になってやっていくということに特に不都合は感じないというご意見の方もいらっしゃったので。ただ、むしろ縮小、統合等と区域の見直しの論点の方で、自治会というのはやはり長い伝統の上に組織された団体だし、基本的に住民自治に任されているものなので、そこをどうこうするというのを行政はもちろんできないわけなので、そういった意味では可能なのは行政区の方に手を入れるということになる。そういった意味で行政区の方を見直すということが必要なのだと思っています。今日お示しいただいた行政区自治会のスタイルが相当ございましたが、スタイル3のように1行政区の中に複数の自治会が含まれるような例が現在でも存在しているということですので、1対1の方が分かりやすくシンプルだとは思いますが、今後の動向を考えるとスタイル3みたいなものがやはり増えていくのかなという捉え方で見ておりました。

### ○小野寺 委員

遠野市さんの市民協働は非常に素晴らしい取り組みだと思います。ただ、そのやり方というのはどちらかということ中央集権的に同じようにしよう、均一なサービスを提供しようということやってきた。ですから、自治会組織も行政区と一体としたというのは、おそらく満遍なく情報を効率的に流していかうことやってきているのだらうと思うのです。でも、私はもう21世紀はそうではなくて、山田委員長がおっしゃったように、もう一遍地域のコミュニティが自分たちのアイデンティティをどうつくっていくかということ、行政が必要な支援をしていくというやり方になっていかなければならないだらうと思いま

す。行政と自治組織のパートナーシップという考え方はもう若干古くて、自治組織が先導的に物事を考え行動し、そこで必要なものを、例えば住民の最低限のものとか、そういうものを行政が支援していくという形に切り替わっていかなければならない。行政が下から住民を押し上げていく、行政が上から住民を引っ張るのではなくて、下から押し上げていく時代になってくる。そのときに、例えば昨日の話にありましたとおり、大きな自治会では区長さんと自治会長さんが同じで自分一人で考えなければならない、自分一人が苦情を受けるといった悩みもあるとのことでした。ですから、結果として行政区と自治会が一体になるのはかまいませんけれども、初めからその一体ありきで進めていくというのではなく、議論して「やっぱり一体の方がいいよね」という結論となったのなら「一体」の方がいいと思うのですが、それを初めから「一体がいいな」という前提で議論してしまうと話が変わってくるのだと思います。

先ほどの地連協などもそういうことだと思うのです。もう一回自分たちで、この協議会で本当にいいのかどうかということを考えていただいて、「このままでいいよね」「今の連携がいいよね」ということであればいいのですが、そこをもう一回見直してみたらどうかというように、私としては今回強く感じました。以上です。

### ○大泉 委員

私もちょっとさっき言葉足らずだったのですが、今の行政区長さんはすごく業務範囲が広くて、負担が多くて大変だということのご苦労がよく分かるので、それを軽減できないかという意味合いです。軽減するに当たっては、先ほど山田先生もおっしゃったように、やはり自治会でどうしようかというのを考えていく方が筋なのだろうと思います。うちのところの区長役というか、行政連絡的な役割は誰に担ってもらおうかと。市から出てくる報酬ではあまりにも少ないのであれば、あるいは自治会から少し補填するとか、人的サポートをするとか、そういったことを考えるのがやはり住民自治なのだと思います。

それから、あまりにも区長さん、自治会長さんの苦勞している後姿を見ますと「自分がやります」と次の引き受け手がいなくなるという感じもします。自治というのはすごく責任もあるけれど、自分の思いを叶えられる楽しいまちづくりなのだというように思えるようなことをしていく必要が、そういう仕組みに近づけていく必要があるのかなというように思いました。

### ○吉野 委員

「一人の方が都合がいい」というのはよく分かります。ただ、「行政区長」という名前がすごく重いですね。私だけがそう感じるのかもしれませんが、「一番偉い人」という感じがどうしてもありまして、「行政連絡員」というのはそういうものかという感じですが、「行政区長」ということになると地域全体の責任者。イコール自治会があればそのトップであるべきであろうと。ということが、言葉の面から感じられます。ほかの自治体では、区長ではなく「行政連絡員制度」というのを置いて、あくまでこれは行政と地域のパイプ役であるとしています。行政からのさまざまな連絡を地域に伝える。地域からの連絡を行政に伝える。あるいは問題であるとかですね。そういった業務が中心であって、必ずしも「行政区長」というような意味ではない。地域のリーダーは地域が決めるべきであるから、行政区長になると委嘱が出てきますので、言葉の面でいえば行政区長を市長が委嘱したということにならざるを得ない。それはやはり市長が決めたということになりますので、形式的なことを申し上げているみたいですが、やはり本義が違うのかなと。やはり行政はあくまでもサポートをする。地域がしっかり長持ちしていけるようにサポートをする。その中で、当然、行政と地域を繋ぐ人が大事、必要だということであれば行政連絡員ではないかとわたしは思います。ただ、今、区長さんがそんな名前になったら嫌だなということもあ

と思うので、格下げされているみたいで、そういう気持ちもないわけではないと思うのですが、しかし、業務がはっきり分かるような名前でもいいのかなと思います。

もう一つ、実は集落自治会についてですが、やはり集落同士は簡単には合併しないのだろうと思います。A、B、Cが合併して何とか集落というふうには名乗れない。ただ、行政区はそこを3つまとめて1つの単位として考えていきたいということは、いくらでも可能だと思います。集落は、今日説明はなかったのですが、実はお祭りがあったり、祭礼があったり、伝統芸能があったりと、非常に大切な財産をお持ちです。これは合併したからといってとなりのしし踊りと、うちのしし踊りが新しいしし踊りになるかといえ、これはちょっと難しいなと思います。そういうことはしたくないという気持ちもたぶんあると思います。長い伝統の中でこういった踊りを継承してきて、隣は隣でやってもそれは一向に構わない。それぞれ大事なものだからと。これをひとまとめにして一個のものにしてくれというわけにはいかない。観光的なものだったらそうかもしれないけれども、地域のアイデンティティといいますか、自分たちの財産だと思えばそう簡単にはいじれないのだろうと思います。それから、地区公民館をお持ちだと思います。地区公民館も大事な財産で、行政が造ったかもしれませんが、これを使っていくんだという気持ちがなければ、地区公民館はもうある意味では、地域でそんなお金を出しているのは無駄じゃないかというものになる。行政の無料で使える施設を使えばいいのでは。というような財産になってしまうと。実は地域のコミュニティの拠点が非常に軽くなってしまふのかなと思っています。だから、地区公民館というのはすごく大事な施設であって、これはこれで残していくべきではないのかなと思います。そうするとやはり、自治集落というものがお祭りをもっていたり、財産を持っていたりすることをそう簡単には、行政側の都合で動かさなくていいのではないかと思います。ただ、行政は行政の都合で連絡業務というのがありますので、そこはそこでまた切り替えて考えてもいいのかなと思います。

#### ○山田 委員長

今の問題、大事かと思います。記録をもとに整理していただいて、再度議論する機会があればと思います。それ以外の課題で何か町内の方…、どうぞお願いします。

#### ○傍聴者（遠野町第10区長）

「自治会長は区長を兼ねるものとする」という自治会規約があって行政区長をやっています。私は、自治会総会で選ばれた自治会長であって、行政区長として選ばれた訳ではありません。自治会には、皆さんの自治会費があり、組織があって、総会に案を出し、会計監査も受けて、事業計画等が決められ活動を行う流れとなっています。ですから、区長報酬は個人の財布に入る、いわゆる市民の税金からいただいたところの手当てであり、自治会長はみんなの自治会の中で決めたことで自治会長手当てというのがあります。これは、自治会という組織の中でいただいた財布なわけです。補助金を受けるのも自治会の口座、銀行印も自治会長印というかたちで、自治会長が中心なわけです。ですから、この違いをはっきりさせないといけないのだと思います。老人クラブの活動である敬老会、婦人部の活動、これらの活動費用は自治会費から出ている。だから、これは自治会の中でやっていることです。あいさつをお願いされる時、いつも「行政区長」と紹介されますが、わたしは「自治会長です」とお話しします。ようやくこのごろ「自治会長」と紹介されるようになりましたけれども、どこの行政区を見ても「区長さん」なんですよね。だから、住民自治といえばそうですが、結局「遠野スタイル」に関係ある重大なことなのだと思うのです。資源を大事にして住民が主体性を持って自分たちのことを自分たちで考えていくという「遠野スタイル」の考えですよ。その「遠野スタイル」を、区長を通じて構築していくということなのではないでしょうか。先ほど、「行



政区長と自治会長の混同はたいしたことではない」と話されておりましたが、がっかりします。こういうことがね。そこをメリハリつけてやっていくというのが「遠野スタイル」の行く道でしょ。そういうわたしの思いだけは申し上げたいと思います。

#### ○山田 委員長

はい、ありがとうございます。補足してまとめていただいて。

時間は残り10分弱になりましたが、皆さんの方からでも結構ですし、委員の皆さんで言い残されたことがありましたら、お話いただきたいのですが。

#### ○吉野 委員

この資料の中で出てくるのですが、実は自治会というのは、地域によっては法人格を持っているところもあります。しかし、遠野には無い。地域によっては自治会が法人格を持つ。いろいろやり方はありますけれども「認可地縁団体」というのが一番馴染みがあるものです。総務省が出している、例えば、公民館を持っているけれども、個人の名義にしておくとか相続したときにどうなるのかとか、固定資産税は誰々さんがかぶってしまうとかですね。基本的な部分は個人で対応するしかなかったもので、善意でそうしてきたのだけど、息子の代でちょっと話が変わったとかいうことが起こるのですね。そういう不動産資産をお持ちの自治会はやはり悩みがあって、これはみんなのものというのはそのとおりなのだけれども、名義上は誰かのものにしなければならないというときに法人格を持つ認可地縁団体というものをつくってというか、もともとあるものをそういう名前をかぶせて地域でしっかり管理していこうというやり方を取っているところがあります。あるいは自治会で山を持って、共有の財産を持っているとかですね。いくつかそういった資産をお持ちになりながら、しかし相続等々でお悩みになるということがたぶんこれから出てくるかと思えます。多いところでは、法人格を持つということと、もう1つは生産森林組合というのをつくっているところもあるのですけれども、これも実は最初の集落有財産があったときに、これを集落有といっても持たなくなってしまうというときに、生産森林組合というような組織をつくって、規約が厳しくって申請をしてしまうと林業をしなくてはいけなくなるので、申請はやはり認可地縁団体にしてしまえというのも、本来意味が違うのにやっている団体も多いです。

だから、自治会さんのほうで一生懸命コミュニティ活動をされているというものと、自治会さん自身が持っているさまざまな自分たちのものと思われるものをどう管理していくのか。そういう気持ちがあるのか、無いのか。行政の方も変わらなければならないとは思いますがけれども、自治会さん自身が自分たちのことをもう一回見直していくことも私は必要だなと思えます。

合併する必要はまったくないし、大事な資産をいっぱい持っている。だからこそ、その資産をきちんと次の世代につなげていく仕組みづくりを、行政と一緒に考えていく場も必要なのだと思えます。以上です。

#### ○山田 委員長

ありがとうございました。

先ほどのお話、中間でちょっとまとめさせていただいたのですが、抜けていたことが1つありました。これは休憩の前に小野寺委員が言われたことなのですが、地域を考えるメンバーとして自治会があるだろうと、地連協があるだろうと、それから当然行政もあると。それからもう1つ団体があるわけですよ。団体も老人会とか婦人会とかそういう機能別集団もあるのですが、もう1つはNPOのような自主的な市民活動があるだろうと。これが、やはりこのまちづくりのメンバーとして抜かされているんじゃないかという話がありました。これもやはり大事な課題であり、それからNPO等が支援組織になって、災害支援

とかで重要な役割を果たしたと伺っておりますので、この存在はやはり忘れていけないで考えていくべきではないかなというように思います。

ちょっと、補足をさせていただきました。

### ○小野寺 委員

参考になるかどうかわかりませんが、ある地域のある市の自治会が産学官連携で、自治会の会長さんが発起人になりまして会社をつくってしましまして、それで営利活動をやっているという地域もあります。地域の方の全てが入った訳ではありません、50 数名だったと思いましたが、皆さんが出資しまして、それで会社をつくって経営している。

ですから、そのような動きがどんどん出てくるようにもっていくことが、これからすごく大事だろうというように思います。先ほど住民自治の法人格の話がありましたけれども、そういう営利活動も場合によってはやっている地域もあります。

### ○吉野 委員

そうですね。発電事業というのをやっている地域がありますね。自治会さんで。今、こういったご時勢ですので、自分たちのエネルギーは自分たちで作りたいという自治会さんが、自分たちの名前で発電事業を起こすということもやれないわけではない。規制も緩和されましたので。水車でもいいです。これはちょっと水利権があるからいろいろな面倒なこともあるけれども、自治会自身が「行政から頼まれた仕事をするばかりではないよ」ということは本当におっしゃるとおりで、「うちだって、人の動きは難しいけど、自分たちの活動費は自分たちでしっかり稼いで、役員にそのお金を回してしっかり仕事をしてもらう」ということもできるのではないかなと思いました。

### ○山田 委員長

今お話がありましたように、自治会、コミュニティ組織で事業を起こして自主財源をきちんと獲得しているところも全国にはいくつもありますので、そのようなところも視野に入れて、自由になるお金を自治会がきちんと持つというのもある意味大事かもしれません。

他はよろしいでしょうか。

今日は大変貴重な場をいただいたと思います。これを基に次のステップに進ませていただきたいと思いますので、よろしく願います。

今日はどうもありがとうございました。

### ○及川 副市長

今日は、大変ありがとうございました。

昨日から本日に掛けての委員の皆さまからさまざまなご提言をいただきました。私たちのこれまでの考え方も改められ、新たなまちづくりのヒントにつながるのではないかと感じております。

次回の検証委員会は1月末ごろを予定しております。お忙しいところ日程調整も大変かとは思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

また、各コミュニティ関係団体の皆さんにもご参加をしていただきました。ありがとうございます。

今日は、大変ありがとうございました。

## 6 閉会

### ○菊池 経営企画部長

早朝から長時間にわたりまして、検証していただきました。ありがとうございました。  
以上をもちまして第3回遠野市進化まちづくり検証委員会を閉会させていただきます。  
大変ありがとうございました。